

# シンポジウム「子どものための児童養護施設を考える」を開催して

子どもの権利委員会前委員長 赤木俊之  
委員 土居 聡

- 1 A 「なあなあ、聞いて！子どもの権利委員会がシンポジウムやったんやって。人、めっちゃ集まったらしいで。」  
B 「何人くらい集まったん？」  
A 「150人以上って聞いたよ。市民の人もいっぱい来たってさ。」  
B 「すごいな、それ。何のシンポ？」  
A 「『子どものための児童養護施設を考える』って題らしいわ。」  
B 「えらい、難しそうやな。何でまた児童養護施設やったん？」  
A 「委員長の一声で決まったらしいわ。普段、少年法には接してるけど、児童福祉の世界って知らんやん。でも、子どもの権利を守ろうとしてんのに、児童福祉の世界を知らんっておかしいやん。それで決まったらしいわ。」
- 2 B 「へえ～。で、どんな内容やったん？」  
A 「1部から3部に分かれてたみたい。1部は、児童養護施設って何やとか、どんな子が暮らしてんのかとか、子どもの権利は擁護されてるんかとかいうことを発表したんやって。」  
C 「そのシンポ見に行ったわ。和歌山の児童養護施設や自立援助ホームに泊まりがけで行ってきて、見てきた内容を
- 発表したやつやろ。」  
A 「そうそう、それ。イケメン軍団と美女軍団が、写真とかパワーポイントを使って、児童養護施設の特徴を発表してたらしいね。」  
B 「ほんまかいな。見たかったー、イケメンと美女。どんくらいすごかった？」  
C 「イケメンとか美女とかは措いといて、今まで児童養護施設について何も知らなかったんやなって実感したわ。」  
A 「それはどんなところで？」  
C 「保護者からの虐待で児童養護施設に入ってくる子が多いこととか、児童養護施設にも大きいのか小さいのか中くらいのとかがあって種類が多いこととか、今は個別のケアができるように、できるだけ家庭に近付けて子どもを育てていこうとしてることとか。」  
A 「施設の今後の課題は？」  
C 「キーワードとしては、子どもが主役の施設作り、職員さんの増員の必要性、施設の小規模化なんかが挙がってたよ。」
- 3 B 「めっちゃ勉強になりそうやん。来年度、子どもの権利委員会入ろうかなー。」

C「まだ未定だけど、来年度は子どものシェルター関連のシンポがあるかもって誰かが言ってたよ。」

B「まじでか！それも大事やん。子どもの権利委員会入るわ！」

A「でもさあ、1部の始まりがいきなり『なあなあなあ、聞いて！』っていうのは、馴れ馴れしくてちょっとなあ……。」

B「お前もや！」

4 子どものシェルター関連のシンポジウムをすぐに行うかどうかはさておき、以上は、シンポジウム第1部の構成を担当していた土居委員のシンポジウム紹介文である。

2012年(平成23年)11月7日(月)和歌山ビッグ愛1階大ホールにおいて行われたシンポジウム「子どものための児童養護施設を考える」は、上記の紹介文のとおり、座談会形式の児童養護施設の紹介から始まった。

「なあなあなあ、聞いて！児童養護施設、行ってきてん。」

席の中央に座っている比江島楨弁護士が話の口火を切る。

隣に座っている土居弁護士が

「児童養護施設ってなに？」

と聞き返す。

「児童養護施設っていうんはな、3歳から18歳までの子で、大きく3つのタイプの子を養護する施設やねん。」

「3つのタイプって？」

「1つ目が保護者のおらん子。2つ目が虐待されてる子。3つ目が環境上、養護が必要な子。」

河合佑香弁護士が口を挟む。

「全国に587か所あって、約3万人の子

どもたちが入所してんねん。」

5 シンポジウムの開催にあたっては、子どもの権利委員会の委員（特に若手の委員）に大活躍していただいた。児童養護の分野に関する勉強をして委員会で発表していただいたり、率先して、和歌山県下の児童養護施設に泊まり込みで見学に行く企画・立案をし、それぞれの施設の特徴や抱えている問題点を身をもって体験してきた。

6 シンポジウムの第1部の発表では、冒頭の「児童養護施設とは何か」に続いて、次のように、いわゆる大舎制・中舎制・小舎制などに関する話がなされた。

(1)「児童養護施設は全部一緒なん？」

「大きく、大舎制・中舎制・小舎制に分かれるよ。」

「大舎制っていうんは、大きな建物にみんなまで使う食堂とか風呂があって、集団生活が基準になってんねん。」

中舎制は、大舎制より集団の人数が少なく、13~19人で生活してんねん。

小舎制は、外観は普通の家と似た建物で、7~12名で暮らしてんねん。一つの敷地内に複数の家があるイメージかな。」

「その他にも小規模グループケアや地域小規模施設っていうんもあるで。」

「この2つは施設本体から離れた場所に家を建てたり借りたりして、地域での生活や、より、家庭的な雰囲気です生活することを目指してんねん。特に最近では、虐待されて入所してくる子どもが多いから、より丁寧な愛着関係・信頼関係の形成や個別のきめ細やかな対応を目的として、一般家庭くらいの大きさに近づける努力がなされてんねん。」

(2) 大舎制は、年上の子が年下の子の面倒

を見たり、一緒に遊んだり出来るメリットがある反面、一般家庭と似た雰囲気は出しにくい。そして、子どもの数が多い割に職員の数が少ないという問題を抱えている。

そこで、近時、児童養護施設においては、できるだけ小舎制に移行しようという動きが出ている。小舎制と大舎制の大きな違いは、家庭的な雰囲気が作れること、児童の「管理」が必要な大舎制と比べ、児童が自由に生活できることなどである。もっとも、小舎制になると、職員が個別に児童に対応しなければならないのでかえって職員の余裕がなくなる、大舎制だと後輩職員は先輩職員の姿をみて学んでいくが、小舎制だと先輩職員が身近にいないなどの悩みがある。

#### 7 第1部の座談会では、その他に、宿泊体験をした委員の

- ①生活指導において感じた点（門限を何時にするか、携帯電話を持たせるかどうか、持たせるとしてその名義や料金の支払いはどうするかなど）
  - ②児童の意見をきちんと吸い上げられているのか
  - ③施設を出た児童のアフターケアの必要性
  - ④職員の人数を増やす必要性、職員さんが子どもを第一に考えること
- など、各委員が考えた問題点にまで及んだ。

#### 8 第2部は、大阪市立大学の山縣文治教授による基調講演。

山縣教授は、児童虐待を中心として、虐待を受けた児童がどのような保護を受けていくのか、そもそも虐待にはどのような類型があるのか、虐待を見つけたときには遠くの児童相談所よりまず近くの市町村に通

告すること、児童相談所は決して親子を引き離す機関ではなく相談をベースとして親子と一緒に暮らせるよう援助する機関であることなどをお話しされた。

また、児童養護の現状として、

- ①虐待を受けて入所する児童が増えていること（児童養護施設の子どもの半数は虐待を受けていること）
  - ②障害のある児童の入所が増えていること
  - ③虐待と障害が重なると児童養護施設に入所する傾向があること、知的障害児の入所施設が少なく児童養護施設に入所する傾向があるが、児童養護施設は障害児に対応できる施設ではないこと
  - ④高校生になってからの入所が増えていること
  - ⑤大きな集団が当たり前の生活になっていること（大舎制がまだまだ多いこと）
  - ⑥職員による虐待がなくならないことを紹介された。その上で、児童養護施設も含めた児童の社会的養護について
  - ⑦子どもの権利擁護（意見表明が出来ること、体罰をなくすこと）
  - ⑧施設利用前の情報提供、意思の尊重
  - ⑨施設利用中のより家庭的なケアの追及、安全で安心な場の提供
  - ⑩施設退所後のアフターケア
- などを改革の方向として示された。

#### 9 第3部は、山縣教授のほか、和歌山県内の児童養護施設こぼと学園の施設長である森本祐司さん、ひまわり寮の職員である桑原徹也さんをパネラーにお迎えしてパネルディスカッションを行った（コーディネーターは赤木前委員長が務めた）。

桑原さんは、入所児童の特徴として虐待を受けた児童や知的障害を抱えた児童の入

所が増えていること、人との関わり方が分からない児童の入所が増えていること、そのため、ここは安心していい場所だということを理解してもらうところからスタートすること、児童を預けている親との関わりが大切であること、小舎制に移行して職員と児童の間により距離感が保てるようになったことなどを話された。また、子どもたちと接していく中で抱く、例えば、「嫌いなものを無理にでも食べさせることは虐待なのか？」という疑問や、職員の人数が少なく職員が一人で問題を抱え込んでしまっているということを問題点として挙げられた。

森本さんは、施設長として、こぼと学園に小規模グループケアを導入した経緯や、入所児童は、親から愛情が注がれていないので、自信がなく、また自尊心が低く、自分が大切な存在であるということに気付いていないということを述べられた。

また、「ふるさとづくり」としてこぼと学園で取り組んでいる地域家庭へのホームステイなども紹介していただいた。もっとも、子どもたちはやがて自立していくが、

限られた職員の中でいかに自立の支援を図っていくかなど、職員の不足からくる問題点があるということも挙げられた。

10 児童養護施設は、戦災孤児に寝る場所と着るもの・食事を与える場所からスタートした施設である。

しかし、単に、衣食住を満たすだけでは決して子どもは育たない。

一般にあまりなじみがない「児童養護施設」という施設がどのような施設かというところから、児童養護施設が抱えている問題点まで理解できるシンポジウムになったと考えている。

もちろん1回だけの取り組みでは足りない。これからも、児童養護の分野に積極的にかかわっていかねばならないと考えていただくきっかけになったとすれば幸いである。

最後に、本シンポジウムを共催いただいた和歌山県社会福祉協議会と、後援いただいた和歌山市社会福祉協議会、そして児童虐待防止への取組をアピールしていただいた和歌山子どもの虐待防止協会の皆様に心よりお礼申し上げます。

